令和４年10月〇日

〇〇〇〇園

**車両送迎の安全管理マニュアル ≪作成例≫**

**1. 安全運転管理者**

安全運転管理者…○○　○○

❕ポイント

・安全運転管理者の選任、届出、業務内容は、道路交通法で定められています。

・今後、アルコール検知のチェックが追加になります。（令和４年10月１日から道路交通法の改正の予定でしたが延期になりました。）

 安全管理者の業務

１.運転者の適性や処分などの把握

２.運行計画の作成

３.長距離、夜間運転時の交替要員の配置

４.異常気象時の措置

５.点呼による健康のチェック、日常点検

６.運転日誌の備え付け

７.運転者に対する安全運転指導

**２. 車両送迎の運行計画等**

（１）運転者の健康診断

・運転者は少なくとも年１回は、健康診断を受診する。

（２）運転者の名簿

＜記載例＞

１　○○　○○

２　○○○　○○

３　○○　○○

（３）添乗者

＜記載例＞

・送迎時は、運転者と職員〇名が乗車する。

（４）運転者と添乗者の研修

＜記載例＞

年〇回、園バスのマニュアル等の研修を行う。

（５）送迎ルートと所要時間

＜記載例＞

ルートＡ

園出発（８：15）～☆☆（８：30）～△△（８：45）～園到着（９：00）

（６）乗車児童名簿・座席表

＜記載例＞

❕ポイント

乗車児童名簿を作成するときは、児童名、当日の出欠席、乗降確認ができる項目を設けましょう。

・乗降確認のための乗車児童名簿や座席表を作成し、添乗者だけでなく、関係する職員間で共有する。

・座席は、原則として指定する。

（７）運休基準

＜記載例＞

・台風、積雪、○○警報が発令され、安全な運航が困難と判断した際は、運休する。

・運休する際は、当日の朝○時までに保護者に○○（手段）で連絡する。

（８）送迎車両の安全点検

＜記載例＞

・運転者は、送迎車両の運行前に、自動車点検基準に定める日常点検を実施する。

・終業後は車体の清掃、故障の有無を確認する。

・送迎車両について、法定点検等の点検を定期的に行う。

（９）欠席連絡の確認・共有

＜記載例＞

❕ポイント

保護者に対し、入園説明会などの機会に、書面で説明しましょう。

・児童が当日送迎を利用しない場合、保護者から電話（連絡用アプリ）で当日の○時までに連絡をもらう。

・欠席確認ができない児童については、当日の午前中に保護者に確認する。

**３. 運行当日の安全管理**

（１）乗車前の運転者の準備

＜記載例＞

・運転者の健康チェック表を作成し、車両送迎の運行前に毎回、健康状態の確認（血圧の計測等）、アルコールチェック、○○を行う。

（２）当日送迎を利用する児童に係る情報共有

❕ポイント

当日のバス利用の有無について共有する方法を具体的に定めましょう。

＜記載例＞

・添乗者と運転者は、当日のバス利用の有無について、○○して（アプリで・名簿でチェックして等）共有する。

（３）当日の利用者、バス停の確認

＜記載例＞

・車両送迎出発前に、添乗者と運転者は、停車の必要なバス停について、○○して（アプリで・名簿でチェックして等）確認する。

（４）車内に持ち込む携行品

＜記載例＞

❕ポイント

置き場所を決めて使ったら補充をしましょう。

・添乗者は、毎乗車時に、これを携行しているかを確認する。

（携行品）

乗車児童名簿、児童の送迎時に付き添う家族のリスト、座席表、連絡用（公用）携帯電話、救急用品、嘔吐処理セット、ごみ袋、ウエットティッシュ、ティッシュ、おむつ、○○、△△

（５）登園時

　ア　乗車前に行うこと

❕ポイント

乗車時、降車時は、児童名、人数を確実に把握するため、添乗者による乗車児童名簿の乗車確認欄へのチェック等、具体的な手順を定めましょう。

＜記載例＞

・添乗者は、児童の欠席状況や、その日バスを利用しない児童の確認をする。

・添乗者は、緊急時に備えた備品など、必要な備品が乗っているか確認する。

　イ　乗車時に行うこと

＜記載例＞

❕ポイント

・低年齢児用のチャイルドシートを装備している場合は、固定されていることを確認しましょう。

・乗車時に児童がいなかった場合は、〇〇分待つなど事前に決めておくことも大切です。

・バスの停留場では、どのように児童を保護者から預かるか、手順を決めておきましょう。

・添乗者は、名簿等で名前を確認しながら保護者と児童に挨拶する。

・添乗者は、保護者から預かる際に、児童の健康状況を視診する。気になることがあれば保護者から聞き取り、連絡シートに記入する。

・座席は原則として指定しておく。

・添乗者は、児童の人数確認をする。

・添乗者は、チャイルドシートやシートベルトの着用等の安全確認をす

る。

ウ　発車時に行うこと

＜記載例＞

・添乗者は、車内の人数確認をする。

・添乗者は、次の降り場に向けて発車する際、車内の児童たちが安全に座っているか等を確認して、運転者に出発準備ができたことを伝える。

エ　乗車中に行うこと

＜記載例＞

❕ポイント

・寝ている児童の様子を気にかけましょう。

・添乗者は、車内で児童が安全に着席しているか確認する。

・添乗者は、園が近づいて来たら、寝ている児童がいれば起こし、降車の準備をする。

・添乗者は、到着時間が遅くなる場合は、園に連絡する。

オ　園到着後に行うこと

❕ポイント

・乗車時、降車時は、児童名、人数を確実に把握するため、添乗者による乗車児童簿の乗車確認欄へのチェック等、具体的な手順を定めましょう。

・バス内の確認の際は、ダブルチェックをしましょう。

・児童たちには、順番に降りるまで、席を立たないことやバスのステップを飛び降りないなど安全管理に気を付けましょう。

＜記載例＞

・添乗者は先にバスを降り、バス乗降口付近の安全を確認してから、一人ずつ押し合いや転倒しないように誘導しながら下車させる。

・添乗者と運転者が最後尾まで行き、バスの座席の下や最後列の後ろ側も目視し、車内から児童が全員降車したことを確認し、ダブルチェックをする。

・添乗者は、ごみがあればまとめて持って降り、捨てる。使った備品があれば補充する。

・添乗者は、異常がないことを確認して運転者に伝える。

・運転者は車内の清掃、消毒を行い、帰りの乗車準備を行う。

・添乗者は、バスに乗車してきた児童と担任が把握している児童の出欠状況を確認し、一致しないときは、○○する。また、保護者からの連絡事項も担任に伝える。

（６）降園時

　ア　乗車前に行うこと

❕ポイント

・低年齢児用のチャイルドシートを装備している場合は、固定されていることを確認しましょう。

・出発時間の○○分前には、各担任がバスに乗る児童たちをトイレに促すなど、時間に余裕をもって行動しましょう。

＜記載例＞

・添乗者（運転者）は、児童が集まる前に、バス内の点検をする。

・添乗者と担任は、バスに乗る児童の名簿を確認し、保護者への連絡事項などを確認する。

・バスごとに、乗車する児童の名簿を用意し、運転者と添乗者が名前と人数を確認する。

・座席は原則として指定しておく。

・運転者と添乗者は、ルートの確認をする。

・添乗者は、嘔吐等に備えた備品を確認する。

・添乗者は、バス乗車の名簿を見て児童の点呼を担任と行い、ダブル

チェックし、一致しないときは、○○する。

❕ポイント

・乗降中の運転者による車両周辺の安全確認や、添乗者による児童の安全を考慮した乗降方法について、具体的に定めましょう。

・出発時に、添乗者による転倒防止のための児童への声かけやチャイルドシートが設置されている場合の適切な使用等、具体的な安全管理の方法を事前に定めましょう。

イ　乗車時に行うこと

＜記載例＞

・添乗者と担任は、バスに乗車する児童の名簿を用意して、児童の顔を見ながら点呼して、全員が揃っていることを確認する。

・添乗者は、児童たちを順番にバスに乗せ、座らせる。

・添乗者（担任）は、午睡布団等大きな荷物は置く位置を決め積み込む。

・添乗者（運転者）は、窓は児童が手などを出さない範囲で、少し開けて換気ができるようにしておく。

・添乗者（運転者）は、チャイルドシートやシートベルト着用等の安全確認をする。

・添乗者は、再度児童の人数確認をする。

・添乗者は、運転者に出発準備ができたことを伝える。

ウ　乗車中に行うこと

❕ポイント

・乗車中に、児童の安全確保のために必要なことを記載しましょう。

・寝ている児童の様子を気にかけましょう。

＜記載例＞

・添乗者は、車内で児童が安全に着席しているか確認する。

・添乗者は、園が近づいて来たら、寝ている児童がいれば起こし、降車の準備をする。

・添乗者は、到着が遅くなる時は、園に連絡する。

エ　降車時に行うこと

❕ポイント

・児童たちには、順番に降りるまで、席を立たないことやバスのステップを飛び降りないなど安全管理に気を付けましょう。

・降車時に保護者がいなかった場合は、〇〇分待つなど事前に決めておくことも大切です。その後の保護者連絡の流れなども併せて決めておき事前に保護者に書面で説明しましょう。

＜記載例＞

・添乗者は、バス停に着く前に、次に降りる児童の人数確認をする。

・添乗者は、降り場到着後、先にバスから降りて、車や自転車・歩行者、不審者など周りの安全を確認し、ドアの脇に立ち、必要な場合は子どもに手を貸す。

・添乗者は、保護者と児童の顔と名前を確認しながら、児童を順番に保護者へ引き渡しながら、連絡事項を伝える。

・添乗者は、降りる予定の児童を保護者に引き渡したことを名簿等にチェックし、安全確認をしてバスに乗る。

・添乗者は、保護者対応等があったとしてもバス乗降口から遠く離れない(添乗者１名の場合)。

・降車時に保護者がいなかった場合、添乗者は、〇〇分待って園に連絡し、児童と一緒に帰園し、保護者に連絡する。

　オ　発車時に行うこと

＜記載例＞

・添乗者は、車内の人数確認をする。

・添乗者は、次の降り場に向けて発車する際、車内の児童たちが安全に座っているか等を確認して、運転者に出発準備ができたことを伝える。

カ　園到着後に行うこと

❕ポイント

・バス内を確認する際は、ダブルチェックをしましょう。

・使った備品があれば補充しましょう。

・教育保育への円滑な接続を図るため、園に到着後、添乗者から担任への引継ぎの手順を定めましょう。

・引き継いだ内容は、全職員間で共有しましょう。

＜記載例＞

・添乗者と運転者が最後尾まで行き、バスの座席の下や最後列の後ろ側も目視し、車内から児童が全員降車したことを確認し、ダブルチェックをする。

・添乗者は、ごみがあればまとめて持って降り、捨てる。使った備品があれば補充する。

・添乗者は、異常がないことを確認して運転者に伝える。

・運転者は車内の清掃、消毒を行い、帰りの乗車準備を行う。

・添乗者は、児童の出欠席を担任とダブルチェックし、保護者からの連絡事項を担任に伝える。

**４. 事故や災害が発生した時の対応**

＜記載例＞

❕ポイント

・送迎中の事故、災害発生時の対応について、フロー図やマニュアル等を作成し、園内や車両送迎に常備しましょう。

・事故や災害を想定し、シミュレーションをすることも検討しましょう。

・送迎中における車内外での不慮の事故に備え、車内、車外の様子を記録できるドライブレコーダー等を整備することも有効です。記録されたデータは、保存期間を検討しましょう。

・救急車、警察、園に連絡し、状況の説明、応援の要請、児童の安全確認など事前に運転者と添乗員の役割を決めましょう。

・事前に、事故現場の位置、事故の状況、児童のけが、応援の職員を要請するなど園に報告する内容を決めておくとスムーズに対応ができます。

【運転者と添乗者の役割】

　運転者…救急車、警察、園に連絡し、状況の説明、応援の要請をする。

　添乗者…児童の安全確認をする。

（１）事故が発生した場合

・児童の安全を確保する。

・車内をまわり、一人ひとりが無事かどうか確認する。

・けがをした児童のけがの様子、児童の状態を把握する。

・児童が動揺しないように落ち着かせる。

（２）けがをした園児がいる場合

・止血などの応急処置をする。

・頭部にひどいけがをした園児がいたら、動かさないで、その場で座席に寝かせて安静にさせる。

・児童が不安にならないように対応する。

（３）状況を園に報告する

・事故現場の位置（町名、現場付近にある目印となるもの）

・事故の状況

・児童のけが

・応援の職員を要請する　など

＜連絡先＞

・園　〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

・警察　110

・消防　119

❕ポイント

事故報告を提出する必要があるケースを確認しましょう。

（４）事故報告書の提出

　・事故が発生し、○○の場合は、横浜市（私学助成の幼稚園は、神奈川県）に、事故報告書を提出する。

**５. 児童への安全教育**

＜記載例＞

❕ポイント

児童の年齢に応じた安全教育の方法を検討しましょう。

・バスの安全な乗降について年○回、児童への教育を行う。

・バス内の危険個所を児童と一緒に確認する。

**６. 登降園管理システム等の運用**

・登園状況管理システム等（アプリ）管理している場合は、使用方法を確かめた上で園バスのマニュアルに手順等を記載しましょう。

・登園状況管理システム等（アプリ）に入力されている状況と、登園した児童の状況が異なった場合は、どのように対応するかなど、具体的な手順を定めましょう。

**７. その他、園の状況に応じて追加する項目**

・園の状況に応じて、児童が体調不良（発熱・嘔吐・お漏らし等）を訴えた場合の対応など、項目を決めて、記載しましょう。